

様式第3号

会 議 録

| | | | |
|--------------------|-------|--|------------|
| 会 議 名 (審議会等名) | | 平成25年度 第2回 川西市社会教育委員の会 | |
| 事 務 局 (担 当 課) | | 教育振興部 社会教育室 (内線 3421) | |
| 開 催 日 時 | | 平成25年5月22日(水)10時00分～12時00分 | |
| 開 催 場 所 | | 市庁舎 202会議室 | |
| 出 席 者 | 委 員 | 生田議長、末澤委員、岡田委員、田中委員、廣末委員、 真鍋委員、岸本委員 計 7名 | |
| | そ の 他 | | |
| | 事 務 局 | 牛尾教育長、上中学校教育室長、柳川社会教育室長、松山中央公民館主幹、中塚こども家庭部長、井口こども・若者政策課長、井上社会教育室副主幹、西垣(囑託職員) 計 8名 | |
| 傍聴の可否 | | <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可 | 傍聴者数 0名 |
| 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由 | | | |
| 会 議 次 第 | | 1. 開会 2. 前回会議録の承認 3. 報告事項 (1)各協議会の会議報告について (2)その他 4. 議題 (1)平成25年度年間研究テーマ「地域、学校、家庭をつなぐ社会教育のあり方」について (2)その他 5. その他 | |
| 会議結果 | | 別紙のとおり | |

審 議 経 過

NO. 1

| | |
|-----|--|
| 議長 | <p>平成25年度第2回社会教育委員の会を開会する。安藤副議長、仲委員、米田委員は欠席である。開会にあたり、教育長にご挨拶をお願いしたい。</p> <p>(教育長挨拶)</p> |
| 議長 | <p>引き続き、教育委員会事務局から社会教育室長と市長部局からこども家庭部長にご挨拶をお願いしたい。</p> <p>(社会教育室長・こども家庭部長挨拶)</p> |
| 議長 | <p>前回の議事録の承認について</p> <p>(承認)</p> |
| 議長 | <p>会議録について、本年度は、議長、副議長と事前に相談しながら、要点をまとめた形にしていたきたいと事務局にお願ひし、今回のような形になった。本年度は、要旨をうまくまとめながら事務局の方で会議録を精査していただくという形で進めたいのでよろしくお願ひしたい。</p> <p>次に報告事項で、各委員の方々で出ていただいている協議会の会議報告をお願ひしたい。</p> <p>(特になし)</p> |
| 議長 | <p>それでは、議題に入らせていただく。</p> <p>議題の平成25年度年間テーマ「地域、学校、家庭をつなぐ社会教育のあり方について」、諮問がないので、このテーマを研修、研究しながら、事務局と共有し、委員の会で発信ができたらと思う。最終的には、昨年度と同様に各委員のみなさんに年度末にまとめていただき、会全体としてさらにまとめていきたい。第2回目は、テーマをどういふふうにしていこうかというところであるが、会議に入るにあたり、委員の方から毎年、感想を出しているのだが、どういふとらえ方をされているのか、あるいはどういふ様な処遇がされているのか気になるという意見があるが、そのあたりのことも含めて意見をいただきたい。</p> |
| A委員 | <p>議長が何度も、私たちは個人の立場でここに参加しているとおっしゃったと思う。私としては、レポートを書くにあたって一つのテーマについて社会教育委員として各々が考えをまとめるのではなく、自分として、社会教育委員として考えたこと、勉強したことを書かせていただいた。</p> |
| C委員 | <p>全く、同じである。</p> <p>ただ、毎年出させていただいて、これがどれだけ受け取っていただいているのか、活用いただいているのか、参考にしているのか、そのあたりが見えてこない。会議をして提言をするけど、なんなのかということである。</p> <p>テーマを決める時も、社会教育委員にこういうことを考えていただきたいと逆提議をしていただいて、我々がこんな方法があるんじゃないかと英知を集めてやっていく方が非常に効果があると思う。</p> |

| | |
|-----|--|
| D委員 | <p>私が携わっている学校支援地域本部事業のことはお伝えして知っていただいていると思うが、みんなで集まってなにか意味があるのかと感じている。</p> |
| H委員 | <p>今年で4年目になるが、この会でなにか提言ができればと思いながら、そこまでの道筋がなかなか見えてこない。</p> <p>学校現場にいますと、学校が社会教育の中でどういうことができるかという視点で考えてしまっていて、視野が狭いところがある。学校は地域の交流の拠点になっている。特に小学校は、いろいろな行事をされ、地域の人が集まってくるので、そういう行事を運営しやすいようにし、それを機会に地域の方との交流を深めたり、交流の輪が広がるようにと思っている。それが小学校として交流の中で社会教育を担える部分だと思う。</p> <p>また、社会全体が人任せ、責任転嫁、人の立場を思いやれない世の中になっているので、お互いに考え方を改めないといけなという考えが進む場を作れたらと思う。</p> <p>小学校の校長会で道徳を担当している。自分の生き方について考える、相手の立場に立って考える、集団の一員として自分の役割をどのように果たしていくかというのを考えさせるのが道徳教育の大きな視点である。そういうことを考える場面ができていいのかをこの会で話し合い意見を出すことも必要であるし、話し合った意見を外に出していけたらよいと思う。</p> |
| G委員 | <p>レポートを書く時に、どういうふうに使われるのかと疑問に思いながら書いた。今の話であまり活かされていないと聞き、残念である。</p> |
| 議長 | <p>委員の独任制と議長になってからずっと言っているが、教育委員会の様に合議制ではなく、だから「社会教育委員の会」で「委員会」ではない。生涯学習はまちづくりと言われてきており、参画・協働について条例ができる時代である。書面として事務局にあれば、委員としての考えを残して参考にしてもらうためにいいのではないかと趣旨でひとりひとり書いていただく形だった。</p> |
| E委員 | <p>独任制だからこそ、それぞれが意見を言うことはできるが、あまりに守備範囲が広くバラバラになってしまうという両面がある。そのうち、どのあたりに焦点をあてて課題解決に向かうのかということで、それぞれが違った思いで書いている難しさが出てきたのだろうか。先ほど、教育長のあいさつでおっしゃった教育委員会後の課長級以上による報告、情報交換、指導助言に社会教育も入っているのか。</p> |
| 事務局 | <p>入っています。</p> |
| E委員 | <p>こども家庭部は、入っているのか。</p> |
| 事務局 | <p>教育委員会協議会なので入っていません。</p> |
| E委員 | <p>我々からすれば、こども家庭部も入っている方がいいと思う。</p> <p>いただいた資料の中の教育委員長訓示にも社会教育管理職の役所横断的な活動の場のコーディネート新たな使命として取り組んでくださいとある。学校、家庭、社会の問題点を共有</p> |

審 議 経 過

NO. 3

| | |
|-----|--|
| 議長 | <p>し、お互いに交流してこそ生涯教育についての話し合いになり、深い問題が見えてくる。その課題を発信していただき、我々が知恵を絞って論議すれば、一步前に進める。</p> <p>教育委員会の会議録が、本年度から開示されている。それを読んでいると、今の問題なども違った角度で論じられ、発信されだしたと感じた。</p> <p>三田市の動きが教育委員長の訓示のところのことで、教育委員会から社会教育委員の会をなくし、市長部局に福祉、教育、子育てのラインをひとつにした審議会に持っていかれた。</p> |
| E委員 | <p>先ほどの教育長の挨拶にあったキャリア教育の一環である「二分の一成入式」について質問がしたい。さきほど、1、2校できていない学校があるということだったが、市をあげて指導されて、素晴らしい会をつくりあげている学校とそうでない学校があるという、そのあたりをどのように考えておられるのか。</p> |
| 事務局 | <p>総合的な学習の時間の中で学年発表会の形式で取り組んでいるところがほとんどですが、学級単位の中でやっているというのが1、2校あるということです。</p> |
| E委員 | <p>わかりました。</p> |
| 事務局 | <p>社会教育委員の会は大事である。確かにテーマは絞りにくい。諮問して、それを解決していくという方法をとっていない。様々なご意見をいただいた時に、担当がいれば話ができますし、いなければ次にお知らせをして改善していくということがこれからあるかと思えます。そのためにも事務局の方もできる限りそれぞれの担当が入って意見を聞き、また、まとめていただいたものを次に活かしていくということは、これから進めていきたいと思っています。いただいたご意見を活かしていきたいという思いはありますので、今日の件を受けて、ここでお話をさせていただくなかで返していくことができたかと思っています。</p> |
| 議長 | <p>基本的には、事務局に投げるのではない形で、過去、運営してきた経緯がある。</p> <p>本年度は、施政方針の資料などもいただいて、非常にわかりやすい。委員さんの意見にもあったように、具体的に我々で論じられる部分は論じ、ときには、審議的な形で事務局に投げかけ、反応を往復するという形の進め方でしないと、回数が少ないので、要点要点ということになる。テーマは、北阪神間の市町ではほとんど同じテーマでやっている。市によってはテーマを絞っているところもあれば、本市のように拡散的なところもある。</p> <p>具体的に入っていくとして、私は、ひとつに公民館の問題を絞っていきたいと思う。それともう一つは、人権の問題を社会教育や学校教育から考えたとき、人権に関わるところの基本的動きとはどういうものだろうかということなどを述べていただけたらという思いがある。</p> |
| D委員 | <p>本年度も学校やお母さんの会で聴き方というのを進めている。先ほどの話に戻るが、ここ何年かこの場で発信させてもらっても変わっていないと思う。</p> |
| 議長 | <p>私は、社会教育や生涯学習の部分というのは形やもので非常に表れにくいと思う。聴き方や教育にしても成果がデータに表れにくい。だからそういう動きをされていること自体がすごい活動だという価値観を持たないといけない。</p> |

| | |
|-----|--|
| D委員 | <p>聴くという活動自身は自信を持っている。研修などに行かせていただいて、すごく良い反応をもらい、この活動は間違っていないと自負している。図書館の会などにも出させていただいて、そこでの論議を持ち帰ってここで論議したりお伝えできていないので、ここに出ている意味があるのかと思っている。</p> |
| A委員 | <p>私は、D委員さんから聴くことの大切さとか、ボランティアのことを聞かせていただいて、すごく良い話を聞かせていただいたと思っている。確かに、すぐに結果が出ることではないかもしれない。レポートにも書かせていただいたが、結果も大切だが過程も大切じゃないかと思う。社会教育委員をさせていただいて、研修などで話を聞かせていただき、社会教育という分野だけでなく、様々なところで過程を大事にすることの重要性を気づかせていただいた。</p> |
| 議長 | <p>H委員さんは、学校長を代表して入っていただき、教育現場のトップリーダーとして、心の温かさ、人のつながり、思いやり、そしてD委員さんの言われている人の気持ちを聴くという視野で一貫して、この場で学校での状況を話され、常に委員として問題を感じながら言われている部分が印象に残っている。</p> |
| H委員 | <p>学校現場では、心の教育というのを、職員の方も意識して行っている。 「二分の一成入式」は、大事に育てられたことで自分はすごく大切な存在だと改めて感じ、それを受け止めて将来、自分の力が発揮できるよう頑張っていかなければという意識を持たせるとともに、親子の関係がまた一層深くなるなどよい教材である。 学校の教育現場でも、聴く力を育てるのは非常に大切だと思う。聴く心を持つことでつながりもできるし、自分を伸ばしていくこともできる。一番の基本である。心の中に持っている良い面をできるだけ引き出し、将来につながる様にしていきたい。</p> |
| C委員 | <p>日本人の基本となる心の豊さというのが一番大事じゃないかと思っていたので、今のお話を聞いて安心した。</p> |
| 議長 | <p>学校では、今言われた趣旨の元でやっておられるが、現実として、青少年にしても、地域社会においてもここが苦悩しているところである。たぶん行政にしても、一般市民にしても、特に我々は委員としてもよい打開策として具体的な形でどういことができるのかという問題点がある。やはり、地域との連携、学校との連携、そして家庭教育との連携などのところを考えていかないといけない。 もうひとつ、行政の新しい施策の学校図書館司書の導入について説明をお願いしたい。</p> |
| 事務局 | <p>今年度より、教育委員会の方から学校に学校司書を配置し、週1回、学校に入ってもらい学校図書館の図書の管理をしてもらいます。 従来からの学校図書館ボランティアの方もいらっしゃるがその方も継続してやっていただきます。</p> |
| C委員 | <p>なにか公のライセンスが必要なのか。</p> |

審 議 経 過

NO.5

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>図書館司書の資格を持っている方でなくても、図書館の整備、開示などにくわしい方に携わってもらっていただきます。</p> |
| A委員 | <p>司書の資格は持っていないということか。</p> |
| 事務局 | <p>持っていない方も学校司書としてお願いすることができます。</p> |
| D委員 | <p>学校支援地域本部で、ここ何年も図書ボランティアの方を集めて情報交換し、小学校、中学校も3校ほど図書ボランティアが立ち上がり、すごく活動ができてきたなと思っていたのに、今回、市で図書室に司書をおくという話が出た時に、なぜ、学校支援地域本部の方へ一言相談しただけなかったのか、がっかりしている。</p> |
| 議長 | <p>私は、学校支援地域本部長をやっていますが、全然、情報が入っていません。やはり連携ができていない。これから、市が施策を進めていく上で、すでにやっておられる地域諸団体、NPOなどがいろいろあると思うが、そこうまく連携を持って行かないと、市民の協力を得る部分でまだこれからだなと思った。</p> |
| 事務局 | <p>今年、施政方針で市長が、司書の資格があってもなくても、キャリアがある方をきちんと位置付けし、配置して学校の図書活動を充実させていきたいという思いであげられました。</p> <p>学校支援地域本部も関係しますが、任意で学校に入られているボランティアの方もおられます。ボランティアと学校司書教諭との関係をコーディネートしてもらうようなイメージで役職を位置付けたわけなので、その連携はできていると思っていた。人間関係で難しいことがあってはいけないということで、準備でしっかりと協議した中で選んでいこうとスタートをお願いしたが、そのあたりができていなかったということなので、そこはまたよく考えて対応していきたいと思います。</p> |
| 議長 | <p>他の委員さんでなにかございませんか。</p> |
| G委員 | <p>「二分の一成人式」について、やってほしいという声をすごく聞いた。どうやったら、私の学校もやってもらえるのかという質問もよくお聞きした。</p> <p>人権については、人権推進協議会というのがあるが、地域の人権担当の方や人権サポーターについて、市で研修をされ、すごく増えて熱心である。</p> <p>私は人権というのは、人が生きていく上での権利だと思っているが、あまりにも幅が広すぎてどのあたりのことを言っているのかわからない。どういう風に捉えたらよいのか。</p> |
| A委員 | <p>人権擁護委員をやっているが、立場上、弱い者を守るのが基本。あと、命にかかわること、肉体的なことや精神的な傷。それらは教育という名目があっても侵してはいけない基本ラインであると、いつも気持ちの中に持って話を聴くようにしている。</p> <p>今は、インターネットの世界で非常に傷つけられている人がいる。匿名性というのが非常に問題であるのと同時に、情報が想像を超えて広く、早く広まっていき、止めることができない。人権を守るのが大変難しいと、今思っているところである。</p> |

審 議 経 過

NO.6

| | |
|-----|--|
| G委員 | <p>なりすましも中学生だったら充分できるし、学校内のことは学校教育である。 去年の事務局の話で、教育は二つあって、学校教育とそれ以外はすべて社会教育であるという話が頭に残っている。だから、社会教育委員は社会教育、学校教育のことはやはり学校教育の方で進めていただかないと、と思うが。</p> |
| 議長 | <p>生涯学習というとらえ方の部分で、学校教育も社会教育も基本的には論じていると思う。学校教育抜きで、論じることができない部分がある。 社会教育委員の会として、人権問題にしても、地域問題にしても発信はしていかないとと思う。今年の川西の方針の中の主要な取り組みの「いじめストップこころを育む生徒指導の推進」というのは、学校教育だからここで論じる必要はないということではないと思っている。本市では、やはり、よく論じなくてはならないと思う。 このところについて、お話しいただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>前回もご説明させていただきましたが、川西市いじめ対応マニュアルを新しく作りました。いじめ対応マニュアルについては、県も文科省も出していますが、川西市独自のマニュアルを作り、いじめの起こりにくい環境を作りたいというのが大きな目的であります。 いじめは人権侵害であるという人権的な部分から、先生方の授業力をつけ、授業の中で先生と生徒の関わりを育てていくというようなこと。また、保護者との関係づくりも含めて、いじめの起こらない環境を作っていきますとマニュアルを作りました。生徒指導支援課は、生徒指導といますと問題行動ということが想像されますが、問題行動への対処だけでなく、そういうことが起こらない様に子どもたちに関わっていくという予防的な部分、対応も含めて開発的な生徒指導というところを心がけてやっているのが生徒指導支援課であります。また、トライやるウィークなどの系統的なキャリア教育を進め、そういった活動の取り組みをしていくところでもあります。</p> |
| G委員 | <p>いじめ対応マニュアルについて、文科省と県教委のものがあまり役に立たないから、市で新たにオリジナルを作ったのか。</p> |
| 事務局 | <p>基本的には、文科省で出しているものも、県教委で出しているものも対応は変わらない。対応していただく学校の先生方に市としてよりわかりやすく、要約や図式をしながら見て覚えていただく形で作りました。</p> |
| 事務局 | <p>教育委員長の保護者と子どもたちへの提言、メッセージも添えて、より川西の子どもたちに近いものとして、すぐ対応できるような、前段階行動とセットで作っています。</p> |
| 議長 | <p>日々の具体的なところで子どもの視点に立ち、声を聴く。いじめ問題に絡んでは、家庭教育の大切さ、保護者の意識の部分そして、ネットの問題、委員の会でも以前、そういう論議をしたが、真剣に考え、常に論議はしていかないといけない。</p> |
| E委員 | <p>学校と保護者の行き違いのきっかけになることを避けるようなマニュアルであってほしいと思う。やはり、被害者側の立場に立っているかどうか、立ちきれるかどうか、そこが大事な視点である。</p> |

審 議 経 過

NO.7

| | |
|-----|---|
| 議長 | <p>こういうマニュアルも子ども、保護者を本当に理解して、最大に努力をしてやっていかないと、こちらの判断でやってしまうと必ず、ずれが生じる。いじめに関わる場所は、現職研修を相当やっていかないといけないと思う。</p> |
| E委員 | <p>もう一点 現職の時、いい取り組みは、いろいろな学校で歩調を合わせてやっているからいろんな意味で成果を上げてきているなど感じられた。現在の関わりで、放課後こどもプランに関して、学校格差を埋めていけたらなと運営委員長として思っている。そのためにも、管理職がまず地域との連携を思い、職員もみなそのように思い、地域の人、子どもと関わっているいろいろなことを教えてやりたいという思いが増幅することによっていい結果になっていくと思う。</p> |
| 議長 | <p>子ども家庭部の関係の放課後こどもプランの部分なども大事な案件である。学校教育とも関係してくるので、連携の部分が課題であると先ほどご意見があった。 子ども家庭部より前回説明のあった若者支援の問題も、大きな問題である。また、オンブズパーソンでよく悩んでおられる子育て世代のお母さん方の育児に関する問題など、家庭教育の部分になるが、いかに支援していくのか、また、意見や知恵を出しながら現状に対して今後、4回考えていければと思う。 今日、人権の問題でいう、聴くということを発端に基本的なところの養いや育みについての活動から、導入的な形だが、ある程度絞れたと思う。 7月に今日の論議を副議長、事務局と相談しながら考えさせていただきたいと思う。 続いて、事務局より事務連絡があると聞いているのでお願いしたい。</p> |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・第3回社会教育委員の会の開催について 平成25年7月24日(水)午前10時から202会議室にて開催。 また、本年度の社会教育委員の会のうちの1回を中央図書館での開催を予定。日時等、詳細は決まり次第、社会教育委員の会で連絡をする。 ・平成25年度阪神北地区社会教育委員協議会総会の案内及び出欠の確認について 平成25年6月18日(火)午後1時30分から伊丹市立図書館「ことば蔵」で開催予定。 |
| 議長 | <p>次回、このいじめ対応マニュアルについても意見交流をし、前向きな論議をしたいので持参していただきたい。</p> |
| C委員 | <p>いじめ対応マニュアルの中の教育委員長の言葉「ずっと大切なあなたを守るため」は、子どもさんに一人ずつ渡されているのか。</p> |
| H委員 | <p>全員に配布し、担任から説明を加えている。</p> |
| C委員 | <p>同じく、保護者への川西市教育委員会からのメッセージは、保護者の方に渡っているのか。</p> |
| H委員 | <p>同時に、配布している。</p> |
| 事務局 | <p>ホームページにもアップしています。</p> |

審 議 経 過

NO. 8

| | |
|-----|---|
| 議長 | 最後に事務局から報告があるとのことなので、お願いしたい。 |
| 事務局 | ・市内中学校教諭逮捕の件についての報告 |
| G委員 | 今回の場合、どういう形で処分されるかわからないが、親として、地域に不審者が入らない様にするというのも社会教育の一環であると思う。犯罪者が中には、救えるものも救えないので、市としてそのあたりのことを考えていただきたいと願う。 |
| 議長 | いろいろと地域でボランティアとして苦心しても内に犯罪があっては、外からはわからない。その一部が今回出たのだと思う。事務局の方でよろしくお願いしたい。 それでは、これで閉会する。 |